組織現勢（8月1日現在）

組合員数	19,667人
出資口数	149,547口
6・7月の新規加入	15人
6・7月の増資口数	748口

No. 438

城南の保健

発行所
城南保健生活協同組合
本部事務局　大田区大森東4-6-15-101
TEL（3762）0266
振込銀行　さわやか信用金庫大森支店
口座（普）0469459
発行　「城南の保健」編集委員会
年6回発行・定価1部　30円

秋の仲間増やし月間
10月1日～12月28日

2022年度月間目標

仲間増やし　460人
（年間目標575人の80%の到達）
増資目標　1,000万円
いつでも元気購読者　30部
区民健診を受ける取り組みを広げます

城南保健生協は「生活協同組合法」に基づいた医療生協です。組合員の皆さんからお預かりした出資金でヘルパー事業・薬局・グループホームを運営し、まちづくりや健康づくり、助け合い活動に役立てています。1口＝1000円から加入できます。

組合員が増えることで「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」の取り組みがすすめられます。そして、誰でも利用できる「よろず（なんでも）相談」を無料で行っています。また医療や介護で困ったときに医療機関やヘルパーステーション、介護ショップを紹介できます。

連携している大田病院は「差額ベッド料」がありません。また経済的な事情により必要な医療が受けられない方々のために「無料低額診療事業」も行っています。

ぜひ、ご家族やお友だちで、まだ城南保健生協に加入していない方をご紹介ください。

第47回通常総代会　6月25日(土)
地域の要求に応える「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」をすすめます

新しい形の組織活動を考えていきましょう

城南保健生活協同組合第47回通常総代会が、大田区産業プラザPIOで行われました。

昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を大幅に縮小し、ほとんどの総代の皆さまに書面議決の形でご参加いただきました。今年は感染対策を徹底したうえで、多くの方に会場にお越しいただき、活発に議論していただきました。

2022年度活動方針（案）予算（案）など7号におよぶ議案を賛成多数で採択することができました。

新型コロナウイルス感染症の収束はいまだ見通せない状況です。健康づくりをすすめる保健生協として、これからの新しい形の組織活動を考え、誰もが安心して住み続けられるまちづくり運動を皆さんと取り組んでいきたいと考えています。

2面に発言要旨

2022年度活動の柱

『支部の力を強化し、相談活動を重視し、コロナ禍でも誰でもが安心して暮らせるまちづくりを進めます』

『組織活動と事業活動を一体として進めます』

『人権としての社会保障制度の充実と平和憲法をまもります』

『「共同組織」としての役割を発揮します』

区民健診・がん検診を受けましょう

特定健診・国保基本健診・後期高齢者健診・がん検診は受けましたか？

城南福祉医療協会の各診療所でも受けられます。感染対策には十分気を付けていますので、安心してご来院ください。

品川区国保基本健診・後期高齢者健診は1月末日まで。大田区特定健診・後期高齢者健診は3月末日までです。早めの受診をお勧めします。

第16回わくわくヘルスチャレンジについて

今年も例年同様、機関紙と一緒に同封させていただきました。昨年の参加者は135人。今年は300人以上の方にチャレンジしていただく目標です。1ヵ月続けると、きっとその後も習慣になりますよ。終了後は、主催者からのコメントもお返しします。

また、抽選で20名さまにクオカード（500円分）があたります。まずは申込みを!!

同封のチラシは、B4サイズとなっていますが、字が小さいという方にはA3サイズの用紙をお送りいたしますので、ご連絡ください。

皆さまの申し込みをお待ちしています。

（保健教育委員長　亀田やすみ）

健康ウォークラリー

「羽田に開通した多摩川スカイブリッジを渡ってみよう！」

天空橋駅～大鳥居駅

恒例の健康ウォークラリー、今年は京急空港線天空橋駅から今年3月に開通した「多摩川スカイブリッジ」を渡り神奈川県へ。対岸の羽田を眺めながら多摩川沿いを散策し、大師橋を渡り大田区へ。羽田神社などを回りながら大鳥居駅で解散予定のコースで約9㎞程度を歩きます。

今回のコースは組合員さんのスカイブリッジを渡りたい！　という声から文化スポーツ委員会で企画しました。ぜひ橋をご一緒に歩きましょう！

お申し込み　生協本部まで　電話03-3762-0266
Fax03-3762-0239

開催日　**11月26日(土)**
小雨決行（コース短縮あり）

集　合　**京急空港線天空橋駅改札前**
午前9時　生協の緑の旗が目印です。
（解散は13時頃）

参加費　**500円**（資料代・保険料）

増資のご案内

●城南保健生協では健康なまちづくりのために、健康増進活動をより充実させていきます。ぜひ、増資にご協力お願いします。

●「増資（1口＝1000円）」は、プラスしてお金を預けていただくシステムです。

●皆さまからお預かりした出資金・増資は、生活協同組合法にもとづき、生協の運動、事業を行っていく上での運営資金となります。

●出資金・増資に利息は付きませんが、生協を脱退するときには返却されます。

お手続きの方法：城南保健生協本部事務所に直接ご連絡いただくか、生協理事や支部役員、協力医療機関を通してお手続きください。ご不明な点は生協本部（3762―0266）まで。

事務局からのお知らせ

①　お引っ越しなどで、住所の変更がありましたら、生協本部まで連絡をお願いします。

②　城南保健生協を脱会、または減資するには、死亡の場合を除き、4月1日～12月31日までに申請をお願いします。また、申請がありました減資、脱会による返金は年度末終了後、4月の返金となります（生協法第19条第1項及び定款10条第1項の規定により、1月～3月の期間は申請できません）。